

## 第4章 ダイオキシン類調査結果

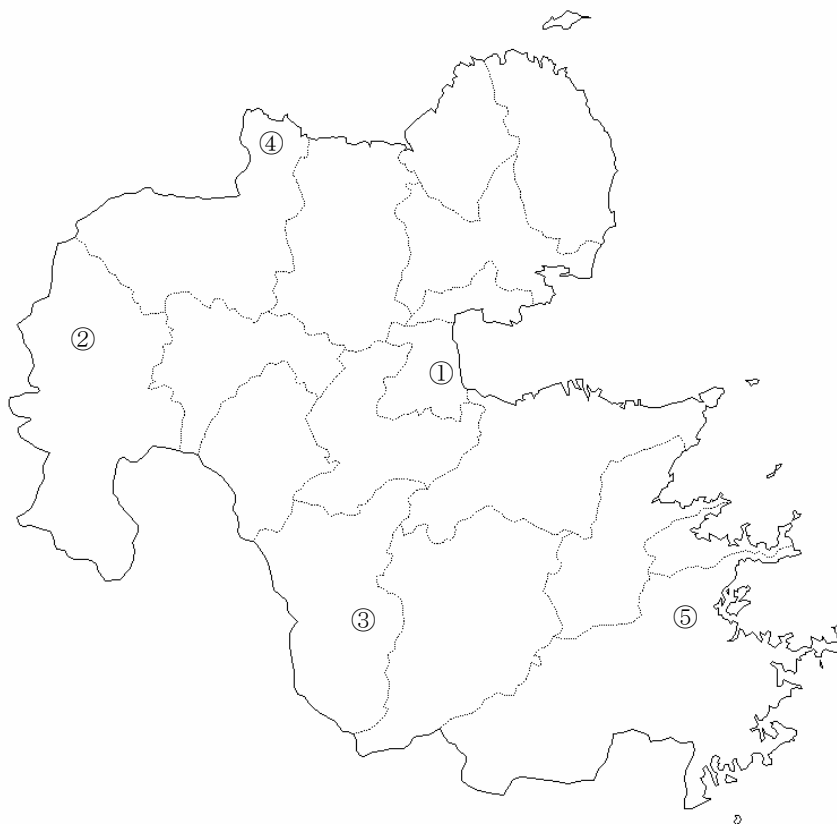
県下のダイオキシン汚染の実態を把握するため、平成10年度から大気の調査を行ってきた。

平成22年度は、県下5市の計5地点を対象に、大気環境中のダイオキシン類の調査を行った。

〈調査地点・期間〉

調査地点：別府市、日田市、竹田市、中津市、佐伯市の計5地点

調査期間：平成22年7～8月、平成22年12月～平成23年1月



番号	地域区分	調査地点	
①	一般環境	東部保健所	(別府市)
②		西部保健所	(日田市)
③		豊肥振興局(旧竹田保健所)	(竹田市)
④		中津総合庁舎	(中津市)
⑤		佐伯市役所第二庁舎	(佐伯市)

〈調査方法〉

ハイボリウム・エアサンプラーにより気体状及び固体状のダイオキシン類を捕集し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置により分析を行う。

毒性等量の算定は、WTO-TEF(2006年)による(検出下限値以上定量下限値未満はそのままの値を、検出下限値未満は検出下限値の1/2を用いて毒性等量を算出)。

〈調査結果〉

各調査地点ごとの調査結果を表4-1に示す。

各地点の測定値は0.0085~0.032pg-TEQ/m<sup>3</sup>の範囲内にあり、全調査地点とも環境基準値の0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>を下回っており、環境基準に適合している。

表4-1 ダイオキシン類調査結果

平成22年度ダイオキシン類調査結果

(単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点名		試料採取年月	測定濃度	地点別平均濃度	環境基準	備考
一般環境	① 東部保健所	22年 8月	0.020	0.019	0.6	(地点別平均の平均値) 平成21年度 0.027 平成22年度 0.018
		22年 12月	0.018			
	② 西部保健所	22年 7月	0.025	0.029		
		22年 12月	0.032			
	③ 豊肥振興局	22年 8月	0.0085	0.013		
		22年 12月	0.018			
	④ 中津総合庁舎	22年 7月	0.014	0.014		
		22年 12月	0.014			
	⑤ 佐伯市役所第二庁舎	22年 8月	0.012	0.014		
		23年 1月	0.016			

- ・測定結果は、ホリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ホリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーホリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の合計値である。
- ・pg-TEQ/m<sup>3</sup>は、空気1m<sup>3</sup>当たりのダイオキシン類の量を示す。
- ・pgは1兆分の1グラム。TEQは毒性等量で、ダイオキシン類には222種類(異性体)があり、毒性は異性体ごとに異なるため、測定対象の29物質の濃度を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの濃度を換算し、合計したものである。